

ホール、広場の使用について

美穂地区公民館

H31.10.1 Ver0

使用申込み方法

- ・ 公民館にお電話で空き状況をご確認の上で申込書を提出してください
電話 53-0173 ファクシミリ 53-0246
- ・ 申込書は公民館でお渡しします、または、ホームページからの入手も可能です
鳥取市公民館で検索し、美穂地区公民館のページよりダウンロードしてください
- ・ 不明な点等がございましたら公民館にお問合せください

費用等

- ・ ご利用が可能な時間は午前8時より午後10時までです
- ・ ご利用料金はグラウンド¥500、ホール、会議室等は¥1,100です
- ・ 調理室使用時は電気ガスの使用の有無にかかわらず¥500の使用料がかかります
- ・ ご利用料金はご利用時間の長短にかかわらず一回のご利用に対しての料金です
- ・ 美穂地区の方及び中学生以下の方のご利用は無料です

連絡事項等

- ・ 残った飲食物、ゴミはお持ち帰りください
- ・ 会合は21時には終了してください
- ・ 使用後は清掃し、机、座布団等は所定の位置に戻してください
- ・ 電気・エアコン・窓、カギの確認をお願いします

- ・ ホール内での飲食はご遠慮下さい、玄関ホールのテーブル等をご利用下さい
- ・ ホール使用後にはモップがけ等の清掃をお願いします
- ・ ホールは体育館ではありません
防球設備がありません、野球のボール、硬式テニスなどの硬いボールは使用禁止です
バレーボール、バドミントン、卓球の出来る設備があります
- ・ 土足は厳禁です、体育館用の履物をご持参下さい

- ・ グラウンド(芝の無いほう)使用後にはトンボがけなどの整備をお願いします
- ・ グラウンド(芝のあるほう)使用後くぼみが出来た場合には砂を入れて平らにしてください
芝は横に伸びて再生します、くぼみがあると再生できません

- ・ 後始末の悪い団体には、今後の貸し出しをお断りする場合があります
- ・ 連絡無しの不使用が何度か続く場合今後の貸し出しをお断りする場合があります
ご利用にならない場合他の団体が使用できる場合がございますので、わかった時点で公民館へのご連絡をお願い致します

- ・ 広場と、ホールの両方を予約される場合、後日他の団体からのホールの使用要望が入った場合にはそちらの団体にホールの貸し出しをします、この場合ホールのご利用が出来ない旨連絡させていただきますのでご承知下さい

- ・ 基本的には先着順で貸し館の予約を受付しますが予約受付済でも、後日地区の事業などが入った場合にはご利用をお断りさせていただきます、申込書の連絡先に連絡させていただきますので必ず連絡が取れる連絡先の記入をしてください

- ・ ホール半面のみのご利用の場合、残り半面を他の団体に貸し出す場合があります
- ・ 1人あるいは少人数でのご利用はご遠慮下さい

- ・ 地区の子ども(小中学生)、地区の事業優先で貸館しますのでご了承下さい、また、一般の方の平日午後4時から5時の間のご使用もご遠慮下さい

追記

- ・ 小中一貫校の工事が始まった場合、美和小学校のグラウンドを使用していた団体の使用要望が入るものと思われます、従来どおりの使用は出来なくなる可能性がありますのでご承知おき下さい